

岸和田市告示第442号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に係る届出事項を変更した旨の届出があった。

当該届出に係る書類については、一般の縦覧に供するので、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、縦覧期間満了の日までに岸和田市長に意見書を提出する事ができる。

令和7年11月5日

岸和田市長 佐野 英利

1 届出の概要

(1) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う法人の代表者の氏名

（変更前）株式会社ココカラファインヘルスケア 代表取締役 塚本 厚志

（変更後）株式会社ココカラファインヘルスケア 代表取締役 岡澤 隆弘

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地

岸和田西之内複合店舗

岸和田市西之内町740番1 ほか

(3) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

芙蓉総合リース株式会社

東京都千代田区麹町五丁目1番地1

代表取締役 織田 寛明

2 届出年月日

令和7年10月28日

3 届出に係る書類の縦覧の期間及び場所

(1) 縦覧の期間

告示の日から4月間（当該期間から岸和田市の休日を定める条例（平成2年条例第23号）第1条第1項各号に規定する休日を除く。）における午前9時から午後5時30分まで

(2) 縦覧の場所

岸和田市岸城町7番1号

岸和田市魅力創造部産業政策課

4 意見書の提出先

〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号 岸和田市役所別館4階

岸和田市魅力創造部産業政策課

電話 072(423)9485